

消防機器等製品情報センターの設置について

一般社団法人 全国消防機器協会

一般社団法人全国消防機器協会(会長 田上 征)では、消防用機械器具等(以下「消防機器等」という。)の品質を確保するための制度(検定・自主表示制度等)について、消防機器等を製造・販売する者、輸入をする者、工事・整備等に携わる者、試験・検査等に携わる者等に対し、検定・自主表示制度等の趣旨、内容等を十分に理解していただくことが、消防機器等の品質を確保する上で不可欠であると考えています。

このため、当機器協会では、検定・自主表示制度等に関する情報提供等を行うために、当機器協会の内部に「消防機器等製品情報センター」を、平成24年10月1日に設置しました。

この「消防機器等製品情報センター」では、消防庁、日本消防検定協会等のご指導、ご協力を得ながら、検定・自主表示制度等に関する資料、パンフレット等を作成し、関係者に対し、継続的に、かつ、きめ細かに情報提供を行うこととしております。

また、主として製造・販売等に携わっている当機器協会の会員団体・企業等の関係者等を中心に、研修会、講習会等を開催し、きめ細かな情報提供を行うことにより、十分な理解を深めることとしております。

当機器協会では、このような情報提供を行うことにより、消防機器等の使用者、利用者等の皆様に対します適正な知識等の普及につながることを期待しております。

一般社団法人 全国消防機器協会

会長 ・ 理事会

事務局
局長
職員

消防機器等製品情報センター

センター長 (運営会議

)

専門調査役

「消防機器等製品情報センター」の概要

○ センターは、次に掲げる業務を行うこととしております。

- ① 検定・自主表示制度に関する情報提供
- ② 消防リコール制度、運用等に関する情報提供
- ③ 消防機器等の事故、不具合等に関する情報提供
- ④ その他これらに関連する事項

